

一般廃棄物収集運搬業務委託に関する陳情書

令和元年6月25日

長崎市議会議長
佐藤 正洋 様

長崎市上戸石町2077番地1

長崎市一般廃棄物処理業協同組合

代表理事 石橋 雅彦

電話



一般廃棄物収集運搬業務委託に関する陳情

1 陳情の趣旨

当組合は長崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者 21 事業者で構成する協同組合であります。

さて、一般廃棄物収集運搬業務委託の一部地区においては随意契約となっておりますが、平成 22 年度から競争入札に改められるとされていたにもかかわらず、2 度も実施が延期されているうえ、再度延期の動きも伺えます。

長崎市の契約は、地方自治法や長崎市契約規則では原則として一般競争入札によることとなっており、随意契約は限定的に容認されるものであると考えられますが、随意契約の再延長は、透明性の確保や事業の効率化に支障があり、委託料の高止まりなどが懸念され、特に、業務受託を希望する市内事業者において、全く公平性を欠いていると思わざるを得ません。

よって、私どもは市の公共事業の公平公正の観点から、下記の項目について、強く要望いたします。

2 陳情項目

一般廃棄物収集運搬業務委託の随意契約地区の一般競争入札への早期移行